

VII

強靱化計画



VII 強靱化計画

第1章 計画の趣旨

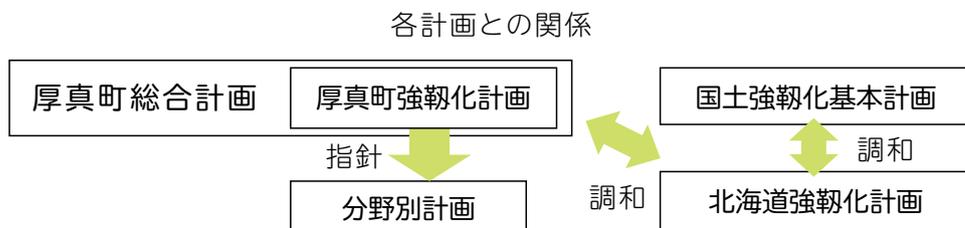
平成23年に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する我が国の社会経済システムの脆弱性が明らかとなり、今後想定される首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えが国家的な重要課題として認知されました。また、北海道や厚真町においても、胆振東部地震を経験しているほか、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など大規模な地震・津波の発生が高い確率で想定されているとともに、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害に対する備えが喫緊の課題となっています。

国においては、平成25年12月に施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という）に基づき、平成26年6月に「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という）が、令和元年12月には基本計画の見直しとともに、計画に位置付けた重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定されました。道においても、平成27年3月に「北海道強靱化計画（以下「道計画」という）」を策定、令和2年3月に改定がなされるなど、今後の大規模自然災害等に備え、事前防災および減災に係る施策を総合的に推進するための枠組みが順次整備されてきました。

町における自然災害に対する脆弱な部分を見つめ直し、強靱化を図ることは、今後想定される大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、町の持続的な成長を実現するために必要であるのみならず、国・道全体の強靱化を進めるうえでも不可欠な課題であり、国、道、民間事業者、町民等の総力を結集し、これまでの取り組みをさらに加速していく必要があります。こうした基本認識のもと、強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、強靱化計画を策定します。

第2章 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、国土強靱化に関係する部分について地方公共団体におけるさまざまな分野の計画等の指針となるものと位置付けられています。このため、重点的・分野横断的に推進する計画として、総合計画や他の分野別計画と連携しながら、長期的な視点に立って一体的に推進します。



第3章 厚真町強靱化の基本的な考え方

①厚真町強靱化の目標

町の強靱化の意義は、大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、町の重要な社会経済機能を維持することに加え、町がもつポテンシャルを活かしたバックアップ機能を強化し、国および道全体の強靱化に積極的に寄与していくことにあります。

また、町の強靱化は、大規模自然災害への対応を見据えつつ、平時から産業、交通、エネルギー、まちづくりなど幅広い分野における機能の強化を平時の段階から図ろうとする取り組みです。こうしたことから、人口減少対策や地域活性化など町が直面する平時の政策課題にも有効に作用し、町の持続的成長につながるものとする必要があります。

町の強靱化は、こうした見地から、町のみならず国家的な課題として、国、道、市町村、民間事業者がもつ政策資源を結集し、総力を挙げて取り組む必要があります。

以上の考え方を踏まえ、町の強靱化を進めるにあたっては、国の基本計画に掲げる「人命の保護」、「国家及び社会の重要な機能の維持」、「国民の財産及び公共施設の被害の最小化」、「迅速な復旧復興」という4つの基本目標や、道計画に掲げる「生命・財産と社会経済システムを守る」「北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に寄与する」「持続的成長を促進する」という3つの目標に配慮しつつ、次の3つを町独自の目標として掲げ、関連施策の推進に努めるものとします。

厚真町強靱化の目標

- (1) 大規模自然災害から町民の生命・財産と厚真町社会経済システムを守る
- (2) 厚真町の強みを活かし、国・北海道全体の強靱化に寄与する
- (3) 厚真町の持続的成長を促進する

②本計画の対象とするリスク

町の強靱化の対象となるリスクは、過去に町内で発生した自然災害による被害状況、各種災害に係る発生確率や被害想定等を踏まえ、今後、町に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般を対象とします。

また、大規模自然災害の範囲については、町の強靱化の目標(1)に掲げる「町民の生命・財産と厚真町社会経済システムを守る」という観点から、町に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般とし、さらに、目標(2)に掲げる「国・北海道全体の強靱化に寄与する」という観点から、町外における大規模自然災害についても、町として対応すべきリスクの対象とします。

本計画で想定する主な自然災害リスクについて、過去の被害状況や発生確率、被害想定など災害事象ごとの概略を提示します。

Ⅶ 強靱化計画

厚真町にかかわる自然災害リスク・被害想定

種別		災害名	主な被害想定／被害履歴	再来確率※	出典
地震	想定	石狩低地東縁断層地震	震度6.9、全半壊1,497棟、死者数7人(冬の早朝)	30年以内 0.2%以下	北海道被害想定
		十勝沖海溝地震	震度5.7、全半壊23棟、死者数1人未満	30年以内 9%	北海道被害想定
		三陸沖北部(日高)海溝地震	震度5.8、全半壊30棟、死者数1人未満	M8前後 30年以内4~20% M7.1~7.6 30年以内90%	北海道被害想定
	履歴	平成30年北海道胆振東部地震	震度7、37名死亡、住家全半壊565棟	—	厚真町復旧・復興計画
		平成15年十勝沖地震	震度5強、住家一部損壊13棟	—	厚真町地域防災計画
		平成5年釧路沖地震	震度4、住家一部損壊1棟	—	厚真町地域防災計画
		昭和27年十勝沖地震	震度6、1名死亡、住家全半壊71棟	—	厚真町地域防災計画
津波	想定	三陸沖北部(日高)海溝地震	震度5.9、最大津波高:10m弱(苫小牧~日高町)、浸水範囲:道道1046号(鷗川厚真線)以南	M8前後 30年以内4~20% M7.1~7.6 30年以内90%	内閣府
風水害	履歴	農業・土木施設被害のあった台風等	農業被害、土木施設被害のある風水害は、8回/10年で発生(2000~2010年)	—	厚真町地域防災計画
土砂災害	想定	上記3地震による急傾斜地崩壊	建物全半壊 7~1棟	—	北海道被害想定
	履歴	平成30年北海道胆振東部地震	震度7による土砂崩壊29km ² 、道路被害29箇所、建物全半壊(多数)	—	厚真町復旧・復興計画
液状化	想定	上記想定3地震による液状化	建物全半壊 5~1棟	—	北海道被害想定
	履歴	平成30年北海道胆振東部地震	震度7による液状化による建物全半壊(多数)	—	厚真町復旧・復興計画
火山噴火	想定	樽前山噴火	火山灰堆積:大規模噴火(1739年噴火相当)50cm、中規模噴火(1874年噴火相当)2~4cm	—	樽前山火山防災計画
暴風雪・雪害	履歴	平成28年暴風雪	農業被害	—	厚真町地域防災計画
		平成12年低気圧および融雪	農、林、土木施設被害	—	厚真町地域防災計画
その他(大火)	履歴	昭和24年厚真市街大火	全焼48棟、半焼20棟	—	厚真町地域防災計画

※地震再来確率は、地震調査研究推進本部事務局(文部科学省研究開発局地震・防災研究課)より抜粋。

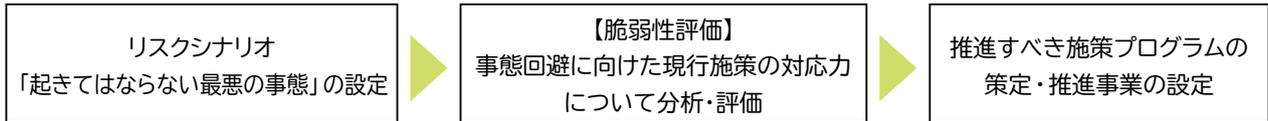
第4章 脆弱性評価および強靱化のための施策プログラム

①脆弱性評価

①-1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価を、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」等を参考に、以下の枠組みにより実施しました。

【脆弱性評価を通じた施策検討の流れ】



①-2 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

基本計画や道計画で設定されている「事前に備えるべき目標」、および「起きてはならない最悪の事態」をもとに、町の地域特性等を踏まえ、脆弱性評価の前提となるリスクシナリオとして、7つのカテゴリと20の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

【リスクシナリオ 20の「起きてはならない最悪の事態」】

カテゴリー	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 火山噴火に起因する死傷者・土砂災害による死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による死傷者の発生
	1-4 突発的または広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の不足による被害の拡大
	1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命にかかわる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1 行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 長期的または広範囲なエネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 基幹交通および地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 長期的または広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
6 二次災害の抑制	6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生
	6-2 農地・森林等の被害による国土の荒廃
7 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊



VII 強靱化計画

②厚真町強靱化のための施策プログラムおよび推進事業一覧

脆弱性評価の評価結果を踏まえ、「厚真町強靱化のための施策プログラム」を策定しました。

施策プログラムは、脆弱性評価において設定した「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、町のみならず国、道、民間事業者それぞれの取り組み主体が適切な役割分担と連携のもとで行います。

また、取り組むべきリスク回避のために、施設の整備・耐震化、代替施設の確保等の「ハード対策」のみではなく、情報・訓練・防災教育をはじめとした「ソフト対策」を組み合わせ、20の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとにとりまとめます。

○施策プログラム策定のポイント

施策推進の指標となる目標値の設定

施策推進にあたり、個別施策の進捗よくや実績を定量的に把握するため、可能な限り数値目標を設定します。なお、本計画に掲載する目標値については、施策推進のための財源措置等が担保されていないことに加え、道や国が推進主体となる施策も数多くあることなどから、経年的な事業量等を積み上げた精緻な指標ではなく、施策推進にかかわる国、道、市町村、民間事業者等の各関係者が共有する「努力目標」と位置付けます。

また、計画策定後の状況変化等に対応するため、計画期間中においても、必要に応じ目標値の見直しや新たな設定を行います。

施策の重点化（重点化すべき施策項目の設定）

施策推進に必要な財源の制約があることから、本計画の実効性を確保するため、優先順位を考慮した施策の重点化を図る必要があります。

総合計画で掲げる基本目標の実現を図るとともに、町の強靱化を道・国の強靱化へとつなげるため「道計画」で示された重点化項目と調和を図りながら、緊急性や優先度を総合的に判断し、重点化すべき施策項目を設定します。

推進事業の設定

施策推進に必要な各事業のうち、町が主体となって実施する事業を設定します。

また、計画策定後の状況変化等に対応するため、計画期間中においても、必要に応じ推進事業の見直しや新たな設定を行います。

1 人命の保護

■課題と施策の実施方針（脆弱性評価結果）

- ・道路施設をはじめ防災上重要な公共施設について、災害リスクや防災点検の結果等を踏まえた施設整備を着実に実施する必要があります。また、これらの公共施設をはじめとした建築物等について、今後老朽施設が増加することも見据え、耐震化や長寿命化に向けた取り組みを計画的に行う必要があります。
- ・各種災害に対応した警戒区域の指定やハザードマップの作成、避難計画、防災訓練などソフト面の対策について、国や道など関係機関と連携し、対応を強化する必要があります。また、複数の災害が同時期に発生した際の対応や厳冬期における災害への対応についても所要の対策を講じる必要があります。
- ・災害時の避難誘導などの確かつ迅速な対応を図るため、関係機関相互の災害情報の共有や町民等への情報伝達体制を強化する必要があります。
- ・町民だけでなく、外国人を含む観光客に対する災害情報の伝達や避難誘導體制の整備など、きめ細かな防災対策を講じる必要があります。

■指 標

項 目	現状値(年)		目標値(R7)
	指定済	(R2)	
指定避難所等の指定状況		(R2)	必要に応じ見直し
自主防災組織設置数	4	(R元)	20(計画期間内累計)
地区避難計画策定数	1	(R元)	20(計画期間内累計)
光ファイバー利用可能世帯率	67.8	(H30)	100.0

■施策プログラム・推進事業

1-1 地震等による建築物等の倒壊や火災に伴う死傷者の発生

施策プログラム			施 策	
1-1-1	住宅・建築物等の耐震化		1-1-1-1	民間住宅およびブロック塀等の耐震化
			1-1-1-2	防災拠点の耐震化
1-1-2	建築物等の老朽化対策	重点	1-1-2-1	空家等の適正管理の啓発・除却支援制度の活用
			1-1-2-2	公共施設の再編、庁舎および周辺施設整備
1-1-3	避難場所等の指定・整備	重点	1-1-3-1	避難所の指定や避難所運営に関する訓練の実施など
			1-1-3-2	福祉避難所の確保および受け入れ方法等の整備
			1-1-3-3	(仮称)北部地域防災拠点施設の整備
1-1-4	緊急輸送道路等の整備	重点	1-1-4-1	厚真川左岸道路の整備
			1-1-4-2	上厚真小入り口道路の拡幅整備
			1-1-4-3	橋りょうの長寿命化
1-1-5	地盤等の情報共有		1-1-5-1	大規模盛土造成地マップ等の作成と情報提供

1-2 火山噴火に起因する死傷者・土砂災害による死傷者の発生

施策プログラム			施 策	
1-2-1	警戒避難体制の整備		1-2-1-1	火山噴火警戒情報に関する対応
			1-2-1-2	土砂災害警戒区域の情報共有
			1-2-1-3	土砂災害・降灰に対する警戒体制の整備
1-2-2	砂防設備等の整備、老朽化対策		1-2-2-1	砂防・治山施設の整備と老朽化対策



Ⅶ 強靱化計画

1-3 大規模津波等による死傷者の発生

施策プログラム		施策	
1-3-1	津波避難体制の整備	1-3-1-1	津波ハザードマップの作成
		1-3-1-2	津波時の指定避難所等の指定

1-4 突発的または広域かつ長期的な市街地等の浸水

施策プログラム		施策	
1-4-1	洪水・内水ハザードマップの作成	重点	1-4-1-1 洪水・内水被害に対する対応
1-4-2	河川改修等の治水対策		1-4-2-1 道：道管理河川の治水対策
			1-4-2-2 道路冠水への対応
			1-4-2-3 適切な河川管理
			1-4-2-4 河川改修と河川環境の維持
			1-4-2-5 浸水対策：雨水幹線などの整備

1-5 暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

施策プログラム		施策	
1-5-1	暴風雪時における道路管理体制の強化	1-5-1-1	暴風雪時の道路管理体制
1-5-2	除排雪体制の確保	1-5-2-1	事業者における除排雪体制の確保、地域との連携の強化

1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の不足による被害の拡大

施策プログラム		施策	
1-6-1	積雪寒冷を想定した避難所等の対策	1-6-1-1	冬季における避難所の防寒対策

1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

施策プログラム		施策	
1-7-1	関係機関の情報共有化	重点	1-7-1-1 情報の収集・伝達体制の整備
			1-7-1-2 情報収集手段の強化
			1-7-1-3 防災情報の共有
			1-7-1-4 防災分野における ICT の活用
1-7-2	町民等への情報伝達体制の強化 重点		1-7-2-1 地域コミュニティの活性化
			1-7-2-2 防災無線・SNS 等による防災情報の伝達体制の強化
			1-7-2-3 平時における情報発信の多様化
1-7-3	通信施設等の防災対策		1-7-3-1 行政情報の保全
			1-7-3-2 通信環境の確保
1-7-4	高齢者等の要配慮者対策		1-7-4-1 地域との連携による支援体制の整備
1-7-5	帰宅困難者対策		1-7-5-1 民間事業者等との連携による支援体制構築の検討
1-7-6	地域防災活動、防災教育の推進	重点	1-7-6-1 地域における防災活動への支援
			1-7-6-2 消防団員の確保
			1-7-6-3 防災教育の推進

2. 救助・救急活動等の迅速な実施

■課題と施策の実施方針（脆弱性評価結果）

- ・被災地への救助・救援活動や医療支援、物資供給など災害時対応については、関係行政機関の連携体制はもとより、民間事業者等との協力体制が整備されてきていますが、これらの体制の一層の強化を図るとともに、町外の災害対応も視野に入れた取り組みが必要となります。
- ・災害対応における物資の備蓄や避難場所の確保などについて引き続き地域間連携を含めた体制の整備を進める必要があります。

■指 標

項 目	現状値（年）		目標値（R7）
防災訓練の実施回数	0	(R2)	増加
災害協定締結件数	5	(R2)	増加

■施策プログラム・推進事業

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命にかかわる物資・エネルギー供給の長期停止

施策プログラム			施 策	
2-1-1	物資供給等に係る連携体制の整備		2-1-1-1	物資供給等に係る連携体制の整備
			2-1-1-2	遠方の自治体との災害時応援協定
2-1-2	非常用物資の備蓄推進	重点	2-1-2-1	防災備蓄倉庫の建設
			2-1-2-2	家庭内備蓄の意識啓発、非常用物資の計画的な備蓄
			2-1-2-3	応急給水体制の整備

2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

施策プログラム			施 策	
2-2-1	防災訓練等による救助・救急体制の強化	重点	2-2-1-1	実践的な防災訓練等の実施
			2-2-1-2	消防職員の育成
			2-2-1-3	救命処置等の普及啓発
2-2-2	救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備		2-2-2-1	消防車両の計画的な整備
			2-2-2-2	情報通信基盤や資機材の計画的な整備
			2-2-2-3	AED 設置登録の推進・普及啓発

2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺

施策プログラム			施 策	
2-3-1	被災時の医療支援体制の強化		2-3-1-1	被災時の医療支援体制の強化
			2-3-1-2	救急体制の維持
			2-3-1-3	高度な医療の提供
2-3-2	災害時における福祉的支援		2-3-2-1	地域コミュニティとの連携による支援体制の整備
			2-3-2-2	民生委員等の活動支援



VII 強靱化計画

3. 行政機能の確保

■課題と施策の実施方針（脆弱性評価結果）

- ・大規模災害時においても必要不可欠な行政機能の継続が可能となるよう、町における業務継続体制の一層の強化を図る必要があります。
- ・町内外における大規模災害時の行政機能の確保に向け、災害対策本部の体制整備とともに、行政間の応援・受援体制の整備を図る必要があります。

■指 標

項 目	現状値（年）		目標値（R7）
災害対策本部訓練の実施回数	0	(R2)	計画期間内に1回以上
役場庁舎の耐震化	未実施	(R2)	計画期間内に実施
BCPの策定	策定済	(R2)	必要に応じ見直し

■施策プログラム・推進事業

3-1 行政機能の大幅な低下

施策プログラム			施 策	
3-1-1	災害対策本部機能等の強化	重点	3-1-1-1	本部訓練の実施・検証
			3-1-1-2	災害対策本部機能の強化
3-1-2	行政の業務継続体制の整備	重点	3-1-2-1	BCP訓練の実施・検証による見直し
			3-1-2-2	災害時における業務継続体制の確保
			3-1-2-3	ICT-BCPの検討
			3-1-2-4	災害時における業務継続体制の確保
3-1-3	広域応援・受援体制の整備		3-1-3-1	受援体制の整備
			3-1-3-2	受援計画の策定
			3-1-3-3	援助隊登録車両の更新

4. ライフラインの確保

■課題と施策の実施方針（脆弱性評価結果）

- ・食料やエネルギーの安定供給に関しては、町のみならず国および道全体の強靱化に貢献するため、供給力のさらなる強化に向け、基盤整備を含めた総合的な取り組みが必要となります。
- ・町民生活を支える基礎的なインフラである上下水道等について、災害時においても必要な機能を維持できるよう、施設の防災対策や被災時の応急体制の整備を図る必要があります。
- ・交通ネットワークの整備は、町の強靱化はもとより、道強靱化の根幹を支えるものであり、広域分散型の北海道において災害時の地域の孤立を防ぎ、救助・救援活動等を円滑に行うための代替性の高い地域間交通ネットワークの強化とともに、分散型の国土形成の基軸となる高規格幹線道路など高速交通ネットワークの維持を図る必要があります。

■指 標

項 目	現状値（年）		目標値（R7）
新規就農者数	4	(R元)	21（計画期間内累計）
循環福祉バス利用者数	4,098	(R元)	6,000
水道普及率	88	(R元)	100

■施策プログラム・推進事業

4-1 長期的または広範囲なエネルギー供給の停止

施策プログラム			施策	
4-1-1	再生可能エネルギーの導入拡大	重点	4-1-1-1	再生可能エネルギーの導入
			4-1-1-2	太陽光発電システム導入に対する支援等
4-1-2	電力基盤等の整備	重点	4-1-2-1	公共施設の耐災害性の向上
			4-1-2-2	避難所および生活会館等の電源対策、平時の備えの意識啓発
			4-1-2-3	防災拠点の電源対策
			4-1-2-4	電気自動車等の導入の検討
			4-1-2-5	公共施設の省エネ対策・省エネ等の意識啓発
			4-1-2-6	街路灯におけるLED照明の設置
4-1-3	多様なエネルギー資源の活用		4-1-3-1	多様なエネルギー資源の活用、エネルギー地産地消事業
4-1-4	石油コンビナート等の防災対策		4-1-4-1	平時からの情報共有や連携の促進

4-2 食料の安定供給の停滞

施策プログラム			施策	
4-2-1	食料生産基盤の整備	重点	4-2-1-1	農地等の利用調整・農地保有の合理化
			4-2-1-2	新規就農者に対する支援
			4-2-1-3	担い手の育成・法人化に対する支援
			4-2-1-4	基盤整備に対する農家負担の軽減等
			4-2-1-5	農業生産基盤の整備
			4-2-1-6	農地や農業用施設の保全
			4-2-1-7	スマート農業の推進
			4-2-1-8	ICT基盤の整備
4-2-2	地場農産物の付加価値向上と販路拡大		4-2-2-1	農産物の付加価値向上
			4-2-2-2	農業機械導入支援・生産改善など
			4-2-2-3	農作業の効率化・省力化・最適化
			4-2-2-4	付加価値向上・販路拡大・農食健康の連動

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

施策プログラム			施策	
4-3-1	水道施設等の防災対策	重点	4-3-1-1	配水管の更新
4-3-2	下水道施設等の防災対策		4-3-2-1	し尿と下水の共同処理
			4-3-2-2	改築更新・施設の改築等
			4-3-2-3	合併処理浄化槽の設置に対する支援

4-4 基幹交通および地域交通ネットワークの機能停止

施策プログラム			施策	
4-4-1	交通ネットワークの整備	重点	4-4-1-1	街路事業
			4-4-1-2	バス路線の再編・デマンド交通等
4-4-2	道路施設の防災対策等	重点	4-4-2-1	道路環境の維持
			4-4-2-2	道路の新設・更新等
			4-4-2-3	橋りょうの老朽化対策・耐震補強
			4-4-2-4	道路環境の維持
			4-4-2-5	街路樹の適正管理
4-4-3	広域的な公共交通の維持		4-4-3-1	公共交通の利用の促進と輸送体制の維持



VII 強靱化計画

5. 経済活動の機能維持

■課題と施策の実施方針（脆弱性評価結果）

- ・首都圏企業等が首都直下地震等に備え、リスク分散の観点から業務継続体制の再構築を図る動きが活発になっていることも踏まえ、これまで進めてきた企業誘致に引き続き取り組む必要があります。
- ・災害時における町内の経済活動への影響を最小限に抑えるため、業務継続体制が十分に整備されていない町内企業の体制整備を促進する必要があります。

■指 標

項 目	現状値（年）	目標値（R7）
シェアサテライトオフィス利用者（社）数	15 （R元）	53（計画期間内累計）

■施策プログラム・推進事業

5-1 長期的または広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

施策プログラム		施 策	
5-1-1	リスク分散を重視した企業立地等の推進	重点	5-1-1-1 企業誘致の取り組み
			5-1-1-2 新たな産業の創出と雇用機会の拡大
5-1-2	企業の業務継続体制の強化	5-1-2-1	中小企業に対する経営支援
5-1-3	被災企業等への金融支援	5-1-3-1	中小企業に対する金融支援

6. 二次災害の抑制

■課題と施策の実施方針（脆弱性評価結果）

- ・二次災害の抑制のため、森林の計画的な整備や農地・農業水利施設等の保全管理を推進し、国土保全機能を維持する必要があります。

■指 標

項 目	現状値（年）	目標値（R7）
林業事業のうち町内事業者が担う割合	30 （R元）	50
新規林業者・林産業者数	7 （R元）	12（計画期間内累計）

■施策プログラム・推進事業

6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生

施策プログラム		施 策	
6-1-1	ため池の防災対策	6-1-1-1	ため池ハザードマップの作成

6-2 農地・森林等の被害による国土の荒廃

施策プログラム		施 策	
6-2-1	森林の整備・保全	重点	6-2-1-1 町有林の間伐・皆伐等による整備
			6-2-1-2 林業の振興
			6-2-1-3 林内路網の復旧・再整備
6-2-2	農地・農業水利施設等の保全管理		6-2-2-1 国営勇払かんがい事業農業水利施設の保全
			6-2-2-2 用排水施設維持管理事業
			6-2-2-3 排水機場等の適正管理
			6-2-2-4 排水機場の機能向上等
			6-2-2-5 監視装置の設置推進

7. 迅速な復旧・復興等

■課題と施策の実施方針（脆弱性評価結果）

- ・災害からの迅速な復旧・復興に向け、災害廃棄物の処理体制の整備を図る必要があります。
- ・復旧・復興をはじめ災害対応に不可欠な存在である建設業や行政職員、地域住民が、それぞれのその役割を十分に発揮できるよう、災害時における連携強化を進めるとともに、担い手の育成・確保等に向けた取り組みを推進する必要があります。

■指 標

項 目	現状値（年）	目標値（R7）
災害廃棄物処理計画の策定	未策定 （R元）	計画期間内に策定

■施策プログラム・推進事業

7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

施策プログラム		施 策	
7-1-1	災害廃棄物の処理体制の整備	7-1-1-1	災害時に活用できる空き地情報の整理
		7-1-1-2	災害廃棄物処理計画の策定
7-1-2	地籍調査の実施	7-1-2-1	必要に応じた地籍の再調査
7-1-3	仮設住宅などの生活基盤等の迅速な確保	重点	7-1-3-1 災害時に活用できる空き地情報の整理（再掲）

7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

施策プログラム		施 策	
7-2-1	災害対応に不可欠な建設業との連携	7-2-1-1	建設業者との連携体制の整備
		7-2-1-2	技能者の養成と技術の向上
		7-2-1-3	就業機会の確保・通年雇用の促進
7-2-2	行政職員等の活用促進	7-2-2-1	相互応援体制の確保と受援体制の構築
		7-2-2-2	災害時におけるボランティアの活用
7-2-3	地域コミュニティ機能の維持・活性化	7-2-3-1	グリーン・ツーリズムなどを通じた農村地域の活性化

